

個別施設計画

土木総務課No. 25

策定年月日 令和1年12月2日

1 対象施設・施設概要

施設情報

施設名称	水防倉庫	所管所属名称	東部土木事務所登米地域事務所
------	------	--------	----------------

公共施設等総合管理方針施設分類

大分類	公用施設	中分類	防災関係施設	小分類	防災機材倉庫
-----	------	-----	--------	-----	--------

主要建物概要

構造	棟情報一覧のとおり	用途	防災機材倉庫	建築日	棟情報一覧のとおり
経過年数	棟情報一覧のとおり	耐用年数	棟情報一覧のとおり	目標使用年数	棟情報一覧のとおり
運営方式	直営	管理者名称	東部土木事務所登米地域事務所	全延床面積(m ²)	84.1
所在地	登米市迫町佐沼字上舟丁(提塘敷)				

2 計画期間

令和2年度から令和11年度までの10年間

3 点検・診断によって得られた個別施設の状態

別添「県有建築物保全点検調査結果票(準用版)」のとおり

4 当該施設の必要性

設置根拠規定等	地方自治法第155条第1項, 第156条第1項 行政機関設置条例第15条ほか	必要性の有無	有
業務内容	行政組織規則第95条6項		
必要性の判断理由	当地域は、迫川が西半分を北上川が東半分を流域としている。当施設は、佐沼市街地の迫川に立地しており、増水時に保管している資材を迅速に提供し、水防活動を支援できる施設で、管内の西側分の資材を保管している。		

5 施設ごとの今後の対策

管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	職務遂行に当たり必要不可欠な施設であり、適正な維持管理が必要であることから、今後も適切な維持管理に努める。 点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。 また、予防保全の考え方を取り入れ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに、計画的な修繕・更新を行う。
施設間・対策間の優先順位の判断内容	令和3年度現在で、耐用年数20年(目標使用年数26年)の水防倉庫(木造)は築61年経過し、耐用年数34年(目標使用年数45年)水防資材倉庫(鉄骨造)は築39年となり、水防倉庫は目標使用年数を既に経過し、かなり老朽化している。 令和元年9月に、定期点検マニュアル[簡易版]に基づき現地調査を行った結果、水防倉庫は建物全体が左に傾斜しており判定できなかった。修繕費見積業者に相談した際も、傾斜については「立替えしか方法がないのではないかと」の助言を受けており、経過観察しながら現状維持できるよう見守っていきたい。 また、令和元年度において雨樋及び排水施設の修繕を行い隣接民家への影響はなくなった。 今後は、計画的な保全点検に努めながら、適正な維持管理をしていく。

(参考様式：調査結果票)

県有建築物保全点検調査結果票（準用版）

施設名称：No. 2 5 水防倉庫
所在地：登米市迫町佐沼字上舟丁（提塘敷）

延べ面積：20.25 m² 1 階建て
竣工年月：1960/08/10 W 造
点検日：2019/09/05 58 年経過

番号	調査項目		調査結果	写真番号
2 建築物の外部				
(2)	基礎		基礎の劣化及び損傷の状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正	
(6)~(10)	外壁	躯体	外壁躯体の劣化及び損傷の状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正	2
(11)~(14)		外装仕上げ材等	タイル、モルタル等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況 <input checked="" type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正	
(15)		窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況 <input checked="" type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正	
3 屋上及び屋根				
(1)	屋上面		屋上面の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正	
(2)~(4)	屋上周り (屋上面を除く)	パラベット、笠木の劣化及び損傷の状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正		
(5)		排水溝の劣化及び損傷の状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正		
(7)	屋根 (屋上面を除く)		屋根の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input checked="" type="checkbox"/> 要是正	8
5 避難施設等				
(8)	避難上有効なバルコニー		手すり等の劣化及び損傷の状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正	
(25)	排煙設備等 その他	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正	
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正	
(39)		非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況 <input type="checkbox"/> 支障なし <input type="checkbox"/> 要注意 <input type="checkbox"/> 要是正	
(特記事項) 建物の左側への傾きあり				

(参考様式：調査結果票)

県有建築物保全点検調査結果票（準用版）

施設名称：No.2 5 水防用資材倉庫 延べ面積：63.85 m² 1 階建て
所在地：登米市迫町佐沼字上舟丁（提塘敷） 竣工年月：1983/02/07 S 造
点検日：2019/09/05 36 年経過

番号	調査項目		調査結果	写真番号
2 建築物の外部				
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(6)～(10)	外壁	躯体	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(11)～(14)		外装仕上げ材等	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(15)		窓サッシ等	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
3 屋上及び屋根				
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(2)～(4)	屋上周り (屋上面を除く)	パラペット、笠木の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(5)		排水溝の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(7)	屋根 (屋上面を除く)	屋根の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし ■ 要注意 □ 要是正	8
5 避難施設等				
(8)	避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正
(28)		排煙設備	排煙設備の作動の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正
(39)	その他	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正
(特記事項)				
・ 民家側の土砂流出（降雨時に崩れ、民家の方が応急処置を施してしる状況）は、河川管理事業の方（三浦行政班長より河砂1班に依頼し、管理業者施行）で土囊等により対処済 ・ 雨樋のつまり、雨漏り（民家の方が時々掃除を行っている）についても、河川管理事業で対応する予定もあるが、近隣の方に迷惑をかけている状況のため、予算措置は行っておくもの。 ・ 後日、倉庫脇の県所有地内にあるケアキの木の伐採の依頼もあり、行政班長と河砂1・2班長で協議し、県が伐採する方向性となっている状況				